公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２９５号
横浜市栄区元大橋１丁目３番２号　ハイツ平田202
債務者　小澤とき子
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝島　広子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５０３号
大阪府岸和田市畑町３丁目18番26号、前住所大阪府岸和田市尾生町６丁目４番６号
債務者　井上　栄司
1　決定年月日時　平成28年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第７０号
兵庫県高砂市時光寺町34番10―201号
債務者　井口美保子
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２８２２号
大阪市平野区平野本町２丁目10番27号　平野ハイツ102
債務者　宮原　　亮
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　蔵人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９９号
京都府相楽郡精華町大字祝園小字幸田７番地２　ロイヤルハイツ403号
債務者　吉田妙華子こと　李　妙華子
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第４６号
奈良県桜井市大字川合90番地の19　101
債務者　竹本　賢典
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　正崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第４１８号
鹿児島県鹿児島市川上町387番地１
債務者　内村　好輔
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雅美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第４１４号
横浜市磯子区磯子２丁目25番４号　第１コーポ松本203号
債務者　高橋　健一
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　誓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８３６号
大阪府高槻市西冠１丁目23番２号
債務者　橘　大次郎
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　達聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８６３号
大阪市西成区岸里２丁目11番３―201号
債務者　大屋　良光
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣石　佑志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８６４号
大阪市西成区岸里２丁目11番３―201号
債務者　大屋　政枝
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣石　佑志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８６７号
大阪府吹田市江の木町１番15―705号
債務者　中村　秀美
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圍　　潤子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６９号
堺市西区浜寺諏訪森町中２丁166番地17
債務者　藤本　和子
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２９０号
奈良県葛城市葛木109番地５
債務者　後根　正樹
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２９８号
奈良県橿原市大久保町444番地の１　三ツ山マンション２階Ｆ号室、前住所奈良県御所市大字小林451番地
債務者　山口　奈央（旧姓中嶋）
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３６号
熊本市東区保田窪４丁目18番53号　フラリール205号、前住所熊本県阿蘇郡西原村大字小森3453番地９
債務者　前田　空子
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係